

高 福 第 3 3 8 号
平成 2 8 年 7 月 2 7 日

特別養護老人ホーム
養護老人ホーム
軽費老人ホーム
老人短期入所施設
介護老人保健施設
介護療養型医療施設
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅

管理者 様

神奈川県保健福祉局長
(公 印 省 略)

施設の安全管理の徹底について

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃より格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園で痛ましい事件が起きました。今回の事件は、障害福祉サービスをご利用の皆様をはじめ、ご家族の皆様にも大きな衝撃を与えているところです。

貴事業所におかれても、日頃より、施設の安全管理に取組み、十分留意していただいていることと思いますが、貴事業所の安全管理につきまして、改めて次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- 1 . 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底すること。
- 2 . 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
- 3 . 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めること。

貴事業所におかれましても、今回の事件を受けて、利用者ご本人やご家族は不安を抱かれていることかと思っておりますので、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

福祉部高齢福祉課

福祉施設グループ 宗像

電話 045-210-4851

保健・居住施設グループ 岩本

電話 045-210-4856